

事務事業マネジメントシート (21年度実績と22年度計画)

22年度予算確定後 平成 22 年 3 月 25 日 作成
 21年度決算把握後 平成 22 年 月 日 作成

事務事業名		恵楓園の将来構想検討会運営事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト 関連 <input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断 課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革 プラン関連			
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名	古武城 卓
	施策	21	人権が尊重される社会づくり			所属課	福祉課	担当者名	狩野紀彦
	基本事業	72	人権教育啓発活動の実践			所属班	社会福祉班	(内線)	2136
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律		
	1	3	1	1	11290		成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果		
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 21年度で終了 <input type="checkbox"/> 22年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (20 ~ 21 年度)					

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	平成20年6月に、ハンセン病問題基本法が制定され、それまで出来なかった、ハンセン病療養所の施設や敷地の地域への利用が出来るようになったことを受け、恵楓園入所者と地域住民の交流促進や恵楓園と周辺地域とを一体的にとらえた、恵楓園の将来構想を策定するための検討会を設置し、運営する事業。併せて、恵楓園自治会と支援団体で組織する、「恵楓園の将来を考える会」の会議への出席を通して、情報収集等を行う事業。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	・平成20年6月11日に、ハンセン病問題基本法(ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)が制定され、第5条で、地方公共団体の、入居者福祉の増進を図る為の施策の策定、実施の責務が明確化された。恵楓園入所者自治会から将来構想の共同策定の提案があった。
【業務の流れ】	恵楓園の将来を考える会(会長は恵楓園自治会会長)の定例会等への出席。恵楓園の将来構想検討会(仮称)設置要綱の制定事務、検討会委員の選考事務、検討会運営事務、報酬費用弁償支払い事務、構想案策定事務。
【主な予算費目】	報酬、費用弁償、職員手当(時間外手当)
【意見や要望】	・恵楓園の将来を考える会(会長は恵楓園自治会会長)から、会と合志市との懇談会を開催してほしいとの申し入れがある。 ・平成22年度は2月に1回程度の考える会に出席。
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動) 21年度実績(21年度に行った主な活動)(DO)	22年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
・ハンセン病問題基本法等庁内検討会の開催 ・恵楓園の将来を考える会への出席及び考える会主催行事への参加 ・菊池恵楓園将来構想検討委員会の運営及び市ホームページへの結果の公表	21年度同様
④活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標 (単位)	⑤対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位)
→ ア 恵楓園の将来を考える会への出席数	→ イ 菊池恵楓園将来構想検討委員会開催回数
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	→ ア 恵楓園将来構想検討会
菊池恵楓園将来構想検討委員会	→ イ 庁内検討委員会
庁内検討委員会	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑥成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位)
将来構想が策定できる	→ ア 策定できた将来構想数
円滑に運営できる	→ イ 円滑に開催できなかった検討会数
*⑥成果指標設定の理由と平成22年度目標値設定の根拠 平成21年度に将来構想が策定できたことにより、市としての取組の進行管理として設定。 成果指標の変更の検討。	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	19年度実績(決算)	20年度実績(決算)	21年度目標(当初予算)	21年度実績(決算)	22年度目標(当初予算)	23年度予定	24年度見込
④ 活動指標	ア	回		10	12	9	6	6	
	イ	回		5	6	5	0	0	
⑤ 対象指標	ア	回		1	1	5	0	0	
	イ	回				6	3	3	
⑥ 成果指標	ア	件		0	1	1	0	0	
	イ	件		0	0	0	0	0	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		繰入金	千円						
	一般財源	千円		253	419	401	71	71	
	(A) 事業費計	千円		0	253	419	401	71	0
人件費	正規職員従事人数	人		9	8	8	1	1	
		延べ業務時間	時間		2,398	2,280	3,500	12	12
	(B) 人件費計	千円		0	9,592	9,074	13,930	48	0
トータルコスト(A)+(B)		千円		0	9,845	9,493	14,331	119	0

総トータルコスト
 全体計画
 ~ 21 年度

20
 (期間限定複数年度のみ記載)
 0
 0
 0

事務事業名	恵楓園の将来構想検討会運営事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	-----------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (SEE)

*原則は21年度の事後評価、ただし複数年度事業は21年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①21年度目標達成度評価 事務事業の前年度実績は前年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】 ↷
	②22年度目標達成見込み 事務事業の本年度目標値に対して本年度の見込みはついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 ↷	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 ↷
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ↷
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 ↷
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 ↷
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事務事業のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行出来ないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 ↷

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

平成21年度に将来構想策定
平成22年度に関係機関での構想に添った取り組みの開始

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善(有効性改善)
 事業のやり方改善(効率性改善) 事業のやり方改善(公平性改善)
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

将来構想が策定できたことにより、削減が図られた。
関係機関での構想に添った取り組みが開始された。

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			△
	低下		△	△

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律は、21年4月1日施行だが、国は省令しか示していない。具体的な国の取組や方向性が明らかになった場合、策定した将来構想が生かされるのか不透明である。
菊池恵楓園将来構想の策定が済んだことにより、今後は福祉課での事務局体制を変更し、市のまちづくりの中での事務局体制への移行が必要。

合志市